（様式１）

**市有財産売却一般競争入札参加申込書**

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日 |

壱岐市長　篠原　一生　様

**※黒太枠内をご記入ください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込者 | 住　所 | 〒 |
| ふりがな  氏名等 |  |
| 連絡先 | 電話　　　　　　　　　（携帯：　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
| 希望物件番号 |  |

**私は、以下の事項を遵守することを誓約し、市有財産の売却に係る入札に参加申し込みます。**

１　壱岐市公告に記載の内容および「売却物件について」の事項を承諾し遵守すること。

２　入札中は入札執行者の指示に従うこと。

３　入札物件の活用計画は下記のとおりであり、その活用にあたっては壱岐市公告に記載の内容及び法令上の規制を遵守すること。

|  |
| --- |
| ※具体的な活用計画をご記入ください。（別紙に記載しても構いません。） |

【添付書類】

１　個人の場合「住民票」、法人の場合「法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」

　　市外の場合は納税証明書及び使用料等完納証明書（水道・住宅・駐車場など）も添付すること。

* 発行後３ヶ月以内のもの

**売却物件について**

**売却の条件となりますので、必ずお読みください。**

◇　売却物件（以下「物件」といいます。）は、すべて**現状での売買及び引き渡しとなります。**

買い受けにあたっては、必ず事前に現地及び近隣状況をご確認ください。

・物件によっては、敷地内にフェンス、塀、柵などの工作物が設置されていますが、これら

の工作物の補修、改修、撤去、再築造及びその費用負担等につきまして、壱岐市は対応いた

しません。

・物件によっては、敷地内に擁壁、直壁等（付帯する水抜き穴等を含む）が築造されていま

すが、経年劣化による影響については確認しておらず、その構造物にヒビ、破損及び亀裂等

が見られる場合もあります。これらの構造物の補修、改修、撤去、再築造及びその費用負担

等について、壱岐市は対応いたしません。

　また、擁壁等の構造物について、宅地造成時の構造図面及び構造計算書等はありませんの

で、建築行為等にあたっては必要な手続きの申請先、各審査機関等へお問い合わせください。

・物件によっては、上下水道設備等が敷設されていますが、経年劣化による影響等は確認し

ておりません。これらの敷設設備の補修、改修、撤去、再築造及びその費用負担等について、

壱岐市は対応いたしません。

・物件及び隣接地の擁壁、直壁及びブロック塀等について、地上及び地中にて境界を超えて

いる場合があります。これらの境界物の移設、撤去、再築造及びその費用負担、並びに隣接

地権者等との協議等について壱岐市は対応いたしません。

・物件の敷地内又は隣接地等に電柱、電線、ケーブル、ゴミ置き場、道路設置物（ガードレ

ール等）及び道路標識（カーブミラー等を含む）等がある場合で、移設及び撤去の可否等の

取扱いについては、設置者又は管理者等にお問い合わせください。

・物件の敷地内に樹木、切り株及び雑草等がある場合、剪定、伐採及び除去等の費用負担に

ついて、壱岐市は対応いたしません。ごみ、砕石等の除去についても同様です。

・地盤に関する調査は行っていません。

・現況測量の結果と不動産登記記録及び図面（法務局備付け地積測量図、又は区画整理換

地図等）を比較した結果、境界点間距離及び面積はすべて許容誤差の範囲内にあります。

・隣接地権者との筆界確認書は、取り交わしていません。